

公益社団法人日本地球惑星科学連合

平成 24 年度 第 4 回理事会

開催日時 平成 24 年 7 月 31 日（火）
午後 13 時 30 分から午後 17 時 00 分

開催場所 東京大学理学部 1 号館 8 階 843 号室
（東京都文京区本郷 7-3-1）

平成 24 年度 第4回 理事会 次第

1. 開 会

2. 報 告 事 項

1. 2012 年連合大会報告（財務関連）
2. 2011 年 4 月付 34 学会会長声明に対する問合せ対応について
3. 諸規則の整備について

3. 審 議 事 項

- | | |
|----------|--|
| 第 1 号議案 | 会員入会承認の件 |
| 第 2 号議案 | 後援等の承認の件 |
| 第 3 号議案 | 連合共催協賛後援規則案 |
| 第 4 号議案 | 声明・サポーター等の対応方針について |
| 第 5 号議案 | 研究開発戦略センターとの連携・協定について |
| 第 6 号議案 | IGC(International Geographical Congress)への支援について |
| 第 7 号議案 | 連合大会予稿の利用規則について |
| 第 8 号議案 | 委員会選出方法及びメンバー構成について |
| 第 9 号議案 | 2013 年大会方針・概要
大会プログラムについて
参加登録費見直しについて |
| 第 10 号議案 | 国際対応方針について |
| 第 11 号議案 | ジャーナルについて |
| その他 | |

4. 開 会

(資 料)

報告事項

1.	2012 年連合大会報告（財務関連） 予算対比正味財産増減計算書 2012 年大会予算対比収支計算書（6/30 現在）	P1-2 A3 サイズ P3-4
3.	連合規則の整備について	P5

審議事項

1.	平成 24 年 4 月～6 月度 入会会員	P6-16
2.	平成 24 年度 後援等一覧	P17
3.	公益社団法人日本地球惑星科学連合の共催、協賛、及び後援に関する規則 地球惑星科学連合の共催、協賛、及び後援に関する細則	P18-21 P22
4.	声明・サポートレター等の発行について	P23
5.	独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター 貴会と研究開発戦略センターとの連携・協力について（依頼）	P24-25
6.	日本学術会議 IGU 分科会/IGC2012 ケルン大会展示実行委員会 IGC2012 ケルン大会（第 32 回国際地理学会議）における日本紹介 展示へのご協力をお願い	P26-28
7.	連合大会予稿の転載等の依頼に関する対応について 日本地球惑星科学連合 著作権規則 著作権法抜粋 連合転載許可申請書	P29 P30-32 P33-35 P36
8.	教育問題検討委員会 委員一覧（会員/非会員）	P37
9.	2013 年大会プログラム委員会 2013 年度地球惑星科学連合大会のプログラム編成にかかる検討事項 大会運営委員会 理事会に対する確認要望事項 大会運営委員会 中村理事からの確認事項に対する回答 連合大会参加費値上げについて 添付資料 1 新規会員サービス向上の具体案 添付資料 2 必要な事務量	P38 P39 P40 P41-42 P43-44 P45-46 P47
10.	国際学術委員会会議（2012/5/21）議事録	P48-49
11.	ジャーナル関連報告	P50-55

その他の資料

	平成 24 年第 3 回 理事会 配布資料 http://www.jpгу.org/meeting2012/H24_3rijikai_0614.pdf	電子ファイルのみ
	平成 24 年第 3 回 理事会 議事録	別紙
	規則集	別冊

予算対比正味財産増減計算書

平成24年 4月 1日から平成24年 6月30日まで

公益社団法人 日本地球惑星科学連合
公益目的事業会計

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,000	0	2,000
基本財産受取利息	2,000	0	2,000
受当年度会費	10,000,000	9,120,000	880,000
事業収益	10,000,000	9,120,000	880,000
学術大会事業収益	67,263,500	70,226,800	-2,963,300
大会参加料収入	66,713,500	70,171,800	-3,458,300
大投稿加料収入	41,303,265	43,560,500	-2,257,235
団体展示料収入	8,626,475	9,102,500	-476,025
大学インフォメーションパネル収入	11,800,000	12,756,300	-956,300
書籍展示料収入	700,000	980,000	-280,000
パンフレットデスク収入	810,000	842,000	-32,000
会議室使用料収入	340,000	450,000	-110,000
懇親会の収入	2,253,840	1,779,000	474,840
その他	409,920	296,500	113,420
刊行事業広告料収入	470,000	405,000	65,000
JGLニュース広告料収入	550,000	55,000	495,000
メールニュース広告料収入	550,000	30,000	520,000
雑収益	0	25,000	-25,000
その他	50,000	64,001	-14,001
経常収益計	50,000	64,001	-14,001
(2) 経常費用	77,315,500	79,410,801	-2,095,301
事業費	68,097,160	44,471,760	23,625,400
給法臨時	7,200,000	6,133,947	1,066,053
ホ一ムペ一ル制作費	684,000	505,666	178,334
会旅交通費	4,160,000	3,367,000	793,000
通交	260,000	247,500	12,500
通減消耗品	3,900,000	3,119,500	780,500
印刷製本費	500,000	0	500,000
印刷製本費	5,007,800	2,187,120	2,820,680
印刷製本費	560,000	395,315	164,685
印刷製本費	4,447,800	1,791,805	2,655,995
印刷製本費	1,350,000	516,087	833,913
印刷製本費	2,600,000	1,912,833	687,167
印刷製本費	124,000	0	124,000
印刷製本費	1,392,000	623,385	768,615
印刷製本費	12,804,900	4,862,762	7,942,138
印刷製本費	315,000	0	315,000
印刷製本費	2,361,000	3,201,450	-840,450
印刷製本費	140,000	105,433	34,567
印刷製本費	120,000	0	120,000
印刷製本費	2,493,000	928,620	1,564,380
印刷製本費	7,375,900	627,259	6,748,641
印刷製本費	70,000	43,482	26,518
印刷製本費	20,125,460	18,167,333	1,958,127
印刷製本費	1,349,460	1,078,140	271,320
印刷製本費	156,000	113,121	42,879
印刷製本費	15,700,000	14,143,584	1,556,416
印刷製本費	2,920,000	2,765,988	154,012
印刷製本費	0	66,500	-66,500
印刷製本費	3,800,000	3,956,400	-156,400
印刷製本費	40,000	0	40,000
印刷製本費	1,783,000	398,755	1,384,245
印刷製本費	815,000	0	815,000
印刷製本費	5,538,000	1,754,750	3,783,250
印刷製本費	5,168,000	231,000	4,937,000
印刷製本費	370,000	1,523,750	-1,153,750
印刷製本費	100,000	39,000	61,000
印刷製本費	3,000	3,240	-240
印刷製本費	9,218,340	2,700,410	6,517,930
印刷製本費	3,900,000	1,144,145	2,755,855
印刷製本費	348,000	53,602	294,398
印刷製本費	648,000	171,306	476,694
印刷製本費	348,000	95,815	252,185
印刷製本費	300,000	75,491	224,509
印刷製本費	170,000	71,304	98,696
印刷製本費	50,000	0	50,000
印刷製本費	220,000	141,627	78,373
印刷製本費	0	945	-945
印刷製本費	901,340	154,233	747,107
印刷製本費	792,540	132,090	660,450
印刷製本費	88,800	22,143	66,657
印刷製本費	20,000	0	20,000
印刷製本費	1,155,000	126,000	1,029,000
印刷製本費	1,670,000	1,400	1,668,600
印刷製本費	156,000	835,845	-679,845
印刷製本費	0	3	-3
経常費用計	77,315,500	47,172,170	30,143,330
評価損益等調整前当期経常増減額	0	32,238,631	-32,238,631
損益評価等計	0	0	0

	当期経常増減額	0	32,238,631	-32,238,631
2.	経常外増減の部			
(1)	経常外収益			
	経常外収益計	0	0	0
(2)	経常外費用			
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	0	32,238,631	-32,238,631
	一般正味財産期首残高	0	69,742,278	-69,742,278
	一般正味財産期末残高	0	101,980,909	-101,980,909
II	指定正味財産増減の部			
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	0
	指定正味財産期末残高	0	0	0
III	正味財産期末残高	0	101,980,909	-101,980,909

2012年大会 収支計算書

6月30日現在

	科 目	明 細	予算額	6/30現在
収 入			66,713,500	70,171,800
	大会参加料収入		41,303,265	43,560,500
	投稿料収入		8,626,475	9,102,500
	出展料		14,120,000	15,433,300
	会議室使用料(請求書ベース)		2,253,840	1,779,000
	懇親会収入		409,920	296,500
支 出			32,527,900	31,933,468
	賃借料		18,570,000	17,206,122
		幕張メッセ会場費	15,650,000	14,143,584
		設備機材	2,600,000	2,832,488
		受付用PC・プリンター	320,000	230,050
	会場設営費		3,800,000	3,956,400
		幕張メッセ	3,800,000	3,956,400
	委託費		2,118,000	2,615,000
		受付システム	1,400,000	1,233,750
		システム関連費(登録者メール配信)	300,000	231,000
		システム関連費(会合受付システム)	100,000	105,000
		システム関連費(公開用著者索引)	258,000	257,250
		日本語ポスター	30,000	30,000
		英語ポスターデザイン	30,000	28,000
		プログラム編成システム改修費		525,000
		大会DVD編集費	0	50,000
		大会用WEBシステム	0	155,000
	臨時雇賃金		2,760,000	2,607,500
		HP作成	260,000	247,500
		学生アルバイト	2,500,000	2,360,000
	印刷製本費		3,000,900	3,670,235
		プログラム印刷製本費	1,794,000	1,719,900
		英語プログラム印刷製本費	567,000	709,800
		その他印刷費(パブリック冊子)	50,000	132,300
		プログラム編集費	315,000	514,500
		英語ポスター印刷費	20,000	27,143
		ポスター製作費(12月投稿呼びかけ)	60,000	57,750
		ポスター製作費(3月参加呼びかけ)	60,000	20,540
		その他印刷費(会場前日程表)	56,000	68,040

	その他印刷費(ポスター会場図)	18,900	18,900
	その他印刷費(名札地模様印刷)	60,000	52,500
	その他印刷(名札印刷)	0	139,912
	その他印刷(キャリアバス・トップセミナー等)	0	208,950
	旅費交通費	990,000	931,870
	パブリクセッション講師旅費	270,000	288,000
	連合大会時宿泊料(スタッフ)	600,000	609,000
	連合大会時交通費(スタッフ)	20,000	11,870
	会議旅費	100,000	23,000
	通信運搬費	126,000	113,680
	英語ポスター(A2)発送費 400部	32,000	31,160
	大会期間事務局移動費用赤帽往復	30,000	20,320
	ポスター発送費(12月投稿呼びかけ)	32,000	29,000
	ポスター発送費(3月参加呼びかけ)	32,000	26,000
	VISA用書類発送	0	7,200
	消耗品	570,000	391,643
	連合大会名札ケース	150,000	0
	連合大会名札用紙	120,000	0
	連合大会時使用消耗品類	150,000	156,998
	連合大会表彰ガラス盾一式	150,000	163,320
	金環日食関係	0	71,325
	懇親会費用	500,000	350,000
		500,000	350,000
	雑費	93,000	91,018
	ボランティア保険	3,000	3,240
	保育ルーム補助金	90,000	65,033
	幕張 コピー代	0	17,670
	支払手数料・登記簿	0	5,075
		0	
	収支差額		38,238,332

連合における 大会関係以外の支出

セッション経費、委員会経費、システム運用費、国際関係費(AOGS・AGU・EGU)
 給与、臨時雇い賃金、交通費、JGL印刷費等、事務所賃借料等賃借料
 消耗品等

連合規則の整備について（案）

2012 年 7 月 29 日 総務委員長 古村孝志

公益社団法人日本地球惑星科学連合の堅実な運営と、各委員会活動の円滑化のために、総務委員会および、各委員会では諸規則の整備を進める。

- 総務委員会 担当
 - 共催、協賛、及び後援に関する規則（今回制定）
 - 職員給与規則
 - 就業規則
 - 公印取り扱い規則
 - 謝金規則
 - 旅費規則
 - 科学者の行動規範に関する規則（総会制定による規定？）
- 大会運営委員会 担当
 - 連合大会予稿の利用規則

（参考）現行の規則

1. 公益社団法人日本地球惑星科学連合定款……1-1～16
2. 法人運営基本規程……2-1～6
3. 法人運営基本規則……3-1～7
4. 各種委員会規則
 - 総務委員会規則……4-1
 - 財務委員会規則……4-2
 - 大会運営委員会規則……4-3
 - 情報システム委員会規則……4-4
 - 国際学術委員会規則……4-5
 - 教育問題検討委員会規則……4-6～7
 - 広報普及委員会規則……4-8
 - 学術出版委員会規則……4-9
 - 環境災害対応委員会規則……4-10
 - 男女共同参画委員会規則……4-11
 - キャリア支援委員会規則……4-12
5. 選挙管理委員会規則……5-1～2
6. 代議員選挙規則……6-1～2
7. 代議員選挙実施規則……7-1～3
8. 役員選挙規則……8-1～2
9. 役員選挙実施規則……9-1～2
10. 役員候補者推薦委員会規則……10-1～2

個人情報のため非公開とする

個人情報のため非公開とする

個人情報のため非公開とする

個人情報のため非公開とする

個人情報のため非公開とする

個人情報のため非公開とする

個人情報のため非公開とする

個人情報のため非公開とする

個人情報のため非公開とする

個人情報のため非公開とする

個人情報のため非公開とする

平成24年度 共催・協賛・後援等一覧

平成24年7月31日現在

	承認日	種別	会合名等	開催期間	会場
済	6月20日	共催	いま改めて二つの大震災から学ぶー阪神淡路大震災・東日本大震災と地理学・変動地形学ー	平成24年10月6日(土)	神戸大学
済	6月20日	協賛	地震発生及び火山噴火研究の将来構想シンポジウム	平成24年7月5日(木)～6日(金)	東京大学鉄門記念講堂
済	6月25日	後援	科学教育研究協議会・第58回全国研究大会・鳥取大会	平成24年8月3日(金)～5日(日)	米子コンベンションセンター
手続中		協賛	2013年ハイパフォーマンスコピューティングと計算科学シンポジウム	平成25年1月15日(火)～16日(水)	東京工業大学 蔵前会館 くらまえホール
手続中		協賛	第53回高圧討論会	平成24年11月7日(水)～9日(金)	大阪大学会館
申請予定			第4回MLFシンポジウム	平成24年10月10日(水)～11日(木)	日本科学未来館

平成24年度 サポートレター一覧

平成24年7月31日現在

	承認日	種別	サポートレタータイトル	事業主体	提出先
済	6月22日	サポートレター	文部科学省特別教育研究経費(平成21年)および特別経費(平成22～26年)事業「超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究」に対する支援の要望書	国立極地研究所、東北大学理学研究科附属惑星プラズマ・大気研究センター、名古屋大学太陽地球環境研究所、京都大学生存圏研究所、京都大学理学研究科(附属地磁気世界資料解析センター・附属天文台)、および九州大学国際宇宙天気科学・教育センター	文部科学省
済	6月26日	サポートレター	「SPRINT-B/ERG衛星」に対する支援の要望書	独立行政法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所	独立行政法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所 小野田所長

公益社団法人日本地球惑星科学連合の共催、協賛、及び後援に関する規則

平成 23 年〇月〇日 理事会制定

(趣旨)

第 1 条 この規則は、公益社団法人日本地球惑星科学連合（以下「連合」という。）が、連合以外の地球惑星科学関連事業の共同主催し、または後援することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を分担することをいう。
- (3) 協賛 行事の趣旨に賛同し、必要に応じて金銭的及び人的援助することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、必要に応じて人的援助することをいう。

(承認の基準)

第 3 条 理事会は、次の各号のすべてに該当する行事について、共催、協賛、又は後援することができる。

- (1) 連合の定款に定める公益事業活動推進上、有益であると認められるもの
 - (2) 連合の委員会、およびセクションが主催、もしくは行事の企画運営に積極的に参画しているもの
 - (3) 連合の加盟学協会が主催するもの
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当すると認められる行事については、共催又は後援をしないものとする。
- (1) 営利を目的とするもの
 - (2) その他、会長が不適当と認めたとき
 - (3) 政治、宗教的目的を有するもの

(労務・財務負担)

第 4 条 共催、協賛、又は後援に伴い、連合の労務・財務負担が発生する場合は、その妥当性を含めて財務委員会と協議の上、承認を判断するものとする。

(申請)

第 5 条 連合の共催、協賛、又は後援を申請しようとする者は、別に定める共催・協賛・後援承認申請書を、原則として行事の開催 1 箇月前までに連合会長宛に提出しなければならない。

- 2 連合理事会は、前項の申請書を受けたときは、速やかに承認するかどうかを判断し、通知するものとする。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、連合が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 23 年〇月〇日から施行する。

別記

年 月 日

公益社団法人日本地球惑星科学連合 会長 御中

共 催 ・ 協 賛 ・ 後 援 承 認 申 請 書

申請団体名：

申請者住所：

申請者名：

行事名（英訳名）	（英文公式名がある場合： ） 会議の種類：（ ☐ 国内会議 ☐ 国際会議 ）	
開催日	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）	
開催場所、所在地	場所： 所在地：	
申請の種類	☐ 共催 （企画又は運営に参画し共同で開催する） ☐ 協賛 （趣旨に賛同し、必要に応じて金銭的・人的支援をする） ☐ 後援 （趣旨に賛同し、必要に応じて人的支援をする） ☐ その他 （ ）	
金銭・人的援助 の有無	無・有（具体的に： ）	
希望する共催・協賛 ・後援の名称	☐ 公益社団法人日本地球惑星科学連合 その他（ ）	
連絡先 （受理通知等送付先）	〒 所在地： 団体名： 担当者名： TEL： FAX： E-mail：	
参加費等	（ ☐ 無料 ☐ 有料 ） 参加予定人数 人 会員 団体 円 個人 円 学生 円 非会員 団体 円 個人 円 学生 円	
会議のホームページ	http://	

*選択する項目については囲むか、チェックをお入れ下さい。

*会議・行事の趣旨のわかる、開催案内、プログラム、組織委員会名簿、会議全体の予算、開催案内、プログラム等を添付して申し込み下さい。

*原則として、経費や人的負担はいたしかねますが、必要あれば妥当性を判断しますので希望をお知らせください。

*公益社団法人地球惑星科学連合の名称のほか、同セッション名や委員会名での共催・協賛・後援ができますので、ご希望をお知らせ下さい。

地球惑星科学連合の共催、協賛、及び後援に関する細則

平成 23 年〇月〇日 理事会制定

1. 共催、協賛、又は後援を希望する者には、会長宛に別紙申請書提出してもらう。
2. 申請内容を承認の基準を満たしていると総務委員長が判断した場合は、速やかな承認を目指し、理事会メール審議とし、1 週間を目処に意見を求める。
3. 反対意見がない場合には承認するものとし、事務局は申請者に共催・後援) 許可を回答する。求めがあれば、事務局より会長名で許可証を発行する。
4. 理事会において、共催（後援）の承認結果を報告し、追認を求める。
5. 特別な理由がない限り、経費や人的負担はしない。
6. 日本地球惑星科学連合共催（後援）のほか、希望があれば日本地球惑星科学連合〇〇セクション、日本地球惑星科学連合〇〇委員会、等の名称の使用を認める。

声明・サポートレター等の発行について（案）

2012 年 7 月 29 日 総務委員長 古村孝志

日本地球惑星科学連合が声明を発表、あるいは依頼に応じてサポートレター等を発行する場合は、以下の手順で理事会審議を行うこととする。

- （１） 声明の発表を提案するセクションプレジデント、会長等、あるいはサポートレターを要請する機関（個人）は、その必要性がわかる客観的な資料を添えて連合会長宛に依頼状を提出する。
- （２） 会長は、声明の発表あるいはサポートレター等の発行の可否および発行者名（会長、セクションプレジデント、委員会名など）を理事会で審議する。必要あれば、関係者に理事会で説明を求める。
- （３） 決議は、利害関係のある理事を除く出席理事の過半数の賛成による（定款第 43 条）。
- （４） 通常理事会の開催が間に合わない緊急案件については、会長は臨時理事会を開催、あるいはメール審議において全理事の賛成により決議することができる（定款第 44 条）。

（参考意見）

2012 年 6 月 26 日の宇宙研の小型衛星 2 号機である内部磁気圏観測衛星 E R G サポートレターの発行に対して「steering」ML において以下の意見がありました（オリジナル文章を古村が改変）。

1. 理事がサポートレターを依頼し、理事会が承認するのは、客観性に欠ける嫌いがある。一次依頼者としては理事以外の方を原則とする配慮が必要ではないか。
2. 広い学問分野に亘る JpGU が組織全体としての実質的な「サポート」ができる案件は自ずと限られる。連合会長名で出すのか、セクションプレジデント名で出すのかを判断する目安を整理すべき。
3. 「依頼者が必要としているから」ではなく「連合としてサポートすべき案件であるから」という理由が立たなければ、出すべきではない。
4. サポートレターは濫発すべきではない。乱発により効き目は弱まり、連合への信頼性の低下につながる可能性が大きい。

平成 24 年 7 月 13 日

一般社団法人日本地球惑星科学連合

会長 木村 学 様

独立行政法人 科学技術振興機構

研究開発戦略センター

センター長 吉川 弘之

貴会と研究開発戦略センターとの連携・協力について（依頼）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、貴会と研究開発戦略センター（CRDS）との連携・協力をお願いさせていただきたく、ご連絡を差し上げました。

私ども CRDS は、国の科学技術イノベーション政策に関する調査、分析、提案を中立的な立場に立つて行う公的シンクタンクの一つで、文部科学省を主務省とする独立行政法人科学技術振興機構（JST）に属しています。

CRDS は、2003 年の設置以来、科学技術分野全体像の把握（俯瞰）、社会的期待の分析、国内外の動向調査や国際比較を踏まえて、さまざまな分野の専門家や政策立案者との対話を通じて「戦略プロポーザル」を作成しています。

「戦略プロポーザル」は、今後国として重点的に取り組むべき研究開発の戦略や、科学技術イノベーション政策上の重要課題についての提案をまとめたもので、政策立案者や関連研究者へ広く配布し公表しております（リスト及びサンプルを同封させていただきました）。

私たちは、公的な科学技術研究は、個々の研究領域の振興だけでなく、それらの統合によって社会的な期待に応えることが重要であると考え、「戦略プロポーザル」が国の政策立案に活用され、科学技術イノベーションの実現や社会的な課題の解決に寄与することを期待して活動しています。

このような CRDS の戦略策定・提言活動は、CRDS 外部の専門家の方々の協力なしには成立しえないものです。これまでも多くの専門家の助力を得て「戦略プロポーザル」を作成してまいりましたが、今般、CRDS の戦略提言内容をより一層充実させ、その科学的根拠を強化するために、貴会との連携・協力をお願いさせていただくこととしました。

具体的には、下記のような事項を考えておりますが、できるだけご負担にな

らないよう配慮したいと存じます。なお、ご不明な点等あれば、ご説明に伺いますので遠慮なくお申し付け下さい。以上の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

1. ご協力をいただきたい事例

（案件ごとに具体的な依頼内容を CRDS から連絡させていただき、ご了解を頂いた上で進めさせていただきます。）

- (1) CRDS の調査事項に関する情報提供
- (2) CRDS の検討事項に関する専門家の紹介
- (3) CRDS が開催するワークショップ等への出席
- (4) 貴会における研究開発、科学技術イノベーション政策などに関する検討結果や提言などの CRDS への提供

2. CRDS からご提供させていただく情報（例）

- (1) CRDS の「戦略プロポーザル」等成果物の送付
- (2) CRDS のシンポジウム等イベントの案内

以上

お手数ですが、趣旨にご賛同いただける場合は、同封の用紙にご連絡先等をご記入の上、FAX にて 7 月末日までに下記へお送り下さいますようお願い申し上げます。7 月末日までにお送りいただけない場合は別途ご連絡ください。

北場 林（きたば・しげる）

福田佳也乃（ふくだ・かやの）

（独）科学技術振興機構（JST）研究開発戦略センター（CRDS）戦略推進室

〒102-0076 東京都千代田区五番町 7 K's 五番町 10F

Tel: 03-5214-7481（代表）Fax: 03-5214-7385

E-mail: kitaba@jst.go.jp; kfukuda@jst.go.jp

HP: <http://crds.jst.go.jp/>

独立行政法人科学技術振興機構
研究開発戦略センター
センター長 吉川 弘之 殿

研究開発戦略センターとの連携・協力について

平成 24 年 7 月 3 日付 H24 研戦セ第 94-1 号で依頼のありました本会に係る標記の件につきましては、貴センターの趣旨に賛同し、情報提供等の協力を行います。

平成 年 月 日

所 在 地 _____

学 協 会 名 _____

代 表 者 名 _____ 印

担 当 者 名 _____

電 話 番 号 _____

F A X 番 号 _____

メールアドレス _____

送付先 : Fax 03-5214-7385

締め切り : 平成 24 年 7 月末日 *不可の場合は担当までご連絡ください。

平成 24 年 4 月 18 日

一般社団法人 日本地球惑星科学連合
会長 木村学 様

IGC2012 ケルン大会（第 32 回国際地理学会議）における日本紹介展示へのご協力をお願い

日本学術会議 IGU 分科会委員長 春山成子
IGC2012 ケルン大会展示実行委員会委員長 矢野桂司

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素はご協力賜わり，誠にありがとうございます。

さて，本年 8 月 26 日から 30 日にかけて，ドイツのケルン市において，第 32 回の定期会議が開催されます。この大会は，2008 年にチュニジアのチュニスで開催された前回の定期会議，昨年 11 月にサンティアゴ市で開催された国際地理学連合の地域会議と同様に大規模な国際会議であり，世界中からの地理学研究者ならびに地理学に関心をもつ人々が多数参加します。

日本学術会議 IGU 分科会では，この会議の期間中も日本紹介のブースを設け，日本の地理学や地理教育ならびに関連科学の研究成果を広く世界に発信するとともに，2013 年夏に京都で開催予定の IGU 京都国際地理学会議の宣伝を大規模に行うことを計画しております。世界の地理学関係者に日本について理解を深めてもらう絶好の機会にもなります。

つきましては，地理学関連の貴学会におかれましては趣旨をご理解いただき，ご寄付ならびに展示物のご協力をお願いする次第です。ご協力いただける場合は IGC2012 ケルン大会展示実行委員会までご連絡くださいますようお願い申し上げます（次ページの参加申込書にご記入し，電子メールで連絡をお願い致します）。

何卒ご協力のほど，お願い申し上げます。

敬具

記

1) 展示内容：

- (1) 地理学関連学協会・機関等を紹介するポスター展示
- (2) 地理学関連学協会・機関等を紹介するパンフレット，機関誌，資料などの配布
- (3) 2013 年 IGU 京都国際地理学会議の紹介と，セカンドサーキュラーなどの配付
- (4) その他，地理教科書など，日本の地理学，地理教育ならびに地理関連科学に関する図書，資料など

*展示品については，ご返却できませんので，了解下さい。

2) 展示物の送付先：

〒603-8577

京都市北区等持院北町 56-1 立命館大学文学部地理学教室 矢野桂司宛

電話：075-465-1957

***展示物の送付は7月末日頃までをお願いいたします。**

3) IGU2013 年ご寄付のお願い

展示にあたりましては、会場借り上げ費、送料、雑費などで40万円程度の費用が発生することが見込まれております。つきましては、展示の趣旨をご理解の上、学会の規模と展示物の多少に応じて、応分のご寄付をお願い申し上げます。ご寄付の額につきましては、1口を1万円として次のような目安を参考にされて下さい。

会員数2千人以上の学協会：5口以上

会員数1千人以上の学協会：3口以上

会員数500人以上の学協会：2口以上

会員数500人未満の学協会：1口以上

地理学関連企業・団体：3口以上

4) ご寄付の振込先

ご寄付の窓口としては、以下の振替口座をご利用下さい。日本学術会議 IGU 分科会は団体資格がございませんので、以下の個人名での口座となっております点ご理解下さい。

口座番号 ゆうちょ銀行

記号 14390 番号 28982701

加入者名 矢野桂司

*申し訳ございませんが、払込料金は払込者負担をお願いいたします。通信欄には、IGU 展示寄付金と記入され、学協会のお名前、ご住所をご記入下さい。7月末までに払い込みいただけると幸いです。

5) 問い合わせ先：

矢野桂司（日本学術会議 IGU 分科会 IGC2012 ケルン大会展示実行委員会委員長）

電子メール：yano@lt.ritsumeit.ac.jp

IGC2012 ケルン大会 (IGC2012 Cologne)

における日本紹介展示参加申込書

ご協力いただける学協会・機関は、以下をご記入の上、6月末日頃までにケルン大会 2012 展示実行委員会代表の矢野 (zano@lt.ritsumei.ac.jp) まで電子メールまたはファックス (075-465-8296) でお送りください。

1. 学協会・機関名 : _____

2. 展示内容(配付資料を含む) : _____

3. 寄付金額 (予定額) _____

4. 担当委員名 (連絡先) : _____ (電子メール : _____)

5. 現地で展示に協力いただける方 :

(1) _____ (電子メール : _____)

(2) _____ (電子メール : _____)

(3) _____ (電子メール : _____)

(2名以上協力いただければ幸いです。ブースで資料の配付、説明などをお願いします。他の学協会と重複されても結構です。)

今回、以下の様な場合について、連合大会予稿の転載・他者による利用についての判断を求められています。

- 「JpGU 大会予稿を著者の属する別機関（海洋研究開発機構）の成果データベースに掲載したい」など、個別に別の掲載許可依頼があった場合。
- 「JST 等の論文検索システムに連合の予稿へのリンクを貼りたい」など、連合の予稿公開システム全体の共有を求めてこられる場合

日本地球惑星科学連合著作権規則（以下、規則）では、連合大会予稿が連合の著作物と位置づけてありますが、投稿者にとって自明なことではなく、また規則第3条5にあたる著作権譲渡書に署名しているわけではないので、まず「連合大会予稿(集)の著作権は、投稿が受理された場合、著作者から日本地球惑星連合に譲渡する。ただし、著作者自身によつての研究教育目的での利用に対して連合の許諾は不要である。」ということを投稿規則に明記し、投稿時に規則第3条5にあたる著作権譲渡書を、web 投稿システムで記入するなど簡便な形で実行できるようにすべきと思われます。

その上で、転載など、他者の利用に関する許諾についてですが、基本的に「規則」に定められた通りとすることで対応が可能であると考えます。

規則第4条1①アに示す通り、著作者自身によつての研究教育目的での利用について許諾は不要です。今回認可が求められている「著者の属する別機関のデータベース」に個別の予稿を掲載する場合も、規則第4条2①ウの「著作者の所属する組織での業績データベースとしての利用や図書館での利用」とみなせる場合には許諾は不要とあり、予め想定されていた使用形態ですので、問い合わせがあった場合のみ総務などで、確認し使用を認めるという対応で良いと思われます。

連合の予稿公開システム全体の共有を求めてこられる場合には、使用料を取る規則第4条2「当該著作物の全部、または一部を公衆送信(インターネットで公開すること。以下同じ)する場合は、本法人の許諾を得て、使用料を支払わなければならない。」とみなすか、会員の利益になる場合については規則第4条1②ア「著作者以外の者による、本法人の目的に沿った、研究、教育で営利を目的としない利用」と連合理事会で認められれば使用料を取らず許可するという対応でよいと思います。

何れにしてもデータベースに転載される場合には、当該著作が日本地球惑星科学連合に著作権があることがわかりにくくなるので、こちらが関知しない2次的な利用（転載の転載）を防止するため、予稿PDFの末尾には著作権について自動的に記載するようにした方がよいと思われます。

その他の転載の申し入れについては、個別に審査し、「研究、教育で営利を目的としない利用」とみなせる場合には許可、そうでない場合には使用に問題がない場合には使用料を取って（使用料を決めておいたほうが良いと思われます）許可、あるいは不許可を判断するということが良いかと思われますが、その判断をどこで行うか理事会で定めておくべきであると思います。

日本地球惑星科学連合 著作権規則

2008.11.28 版

(目的)

第1条 本規則は、一般社団法人日本地球惑星科学連合(以下「本法人」という)、が発行する著作物に関する著作権の取り扱いに関して取り決めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 本規則において使用する用語の定義は次の各号のとおりとする。

1. 著作権 著作権法が定めるところの著作権と同一の意味を有し、著作権法第21条から第28条に規定されるすべての権利を含む。
2. 著作物 本法人を介して情報発信されるすべての種類の著作物であって、著作権法が定めるところの著作物と同一の意味を有する。
3. 著作者 著作権法が定める著作物を創作する者をいう。

(著作権の帰属と譲渡)

第3条

1. 本法人を介して情報発信されるすべての著作物の著作権は、以下の各号に依るものを除いて本法人に帰属する。
2. 著作者が、本法人の出版物に著作物を掲載する際は、複製権及び公衆送信権(インターネット配信等)を、本法人に譲渡するものとし、頒布の許諾を与えるものとする。複製権及び公衆送信権以外の財産権及び著作人格権は、原則として著作者が留保するものとする。
3. 写真やイラストなどの著作物については、著作者が本法人に出版等の利用許諾を与えた場合には、著作権を著作者に留保する旨を申し入れることが出来る。ただしその著作物の下に著作者名を明記しなければならない。
4. 本法人の出版物の中で、著作者が明記されていない文章、イラスト、写真等の著作物は、本法人の法人著作物とし、本法人にすべての著作権が帰属する。
5. 本法人への著作権譲渡は、掲載されることが決定された後、別途定める著作権譲渡書に署名し、本法人へ著作物とともに提出した時に成立するものとする。
6. 本規則に該当しない著作権の取扱については、本法人と著作者の間で別途協議する。

7. 本法人に提出された著作物が本法人の出版物等に掲載されないことが決定された場合、当該著作物を著作者に返還する。

(著作物の利用)

第4条

1. 当該著作物の全部、または一部を複製、転載する場合は、本法人の許諾を得て、別途定める使用料を支払わなければならない。ただし、以下の目的による利用の場合は許諾または使用料を必要としない。
 - ①許諾及び使用料を必要としないもの
著作権法第30条以降で著作権が制限される場合
ア。著作者自身による研究、教育の営利を目的としない利用
 - ②許諾が必要であるもので使用料が必要としないもの
ア。著作者以外の者による、本法人の目的に沿った、研究、教育で営利を目的としない利用
2. 当該著作物の全部、または一部を公衆送信(インターネットで公開すること。以下同じ)する場合は、本法人の許諾を得て、使用料を支払わなければならない。ただし、以下の条件に合う者は、許諾または使用料を必要としない。
 - ①許諾及び使用料を必要としないもの
ア。著作者個人のウェブサイトで営利を目的としない公衆送信
イ。著作物に関わる研究プロジェクトのウェブサイトで営利を目的としない公衆送信
ウ。著作者の所属する組織での業績データベースとしての利用や図書館での利用
3. 本法人の出版物である、雑誌「日本地球惑星科学連合ニュースレター Japan Geoscience Letters」の複製の手続きは学術著作権協会に委託する。その他、本法人の著作物の複製、公衆送信等の利用及び使用料に関しては、本法人と協議するものとする。
4. 本法人の著作物を利用する際には、出典を明示しなければならない。

(著作者の責任及び著作権侵害)

第5条

1. 本法人が著作権を有する著作物の内容に関して、著作者が創作に関与した部分については著作者自身が責任を負うものとし、第三者よりの著作権侵害、名誉毀損、またはその他の紛争を生じた場合は、著作者自身が一切の責任を負い処置するものとする。
2. 本法人が著作権を有する著作物に関して、第三者による著作権侵害(あるいは侵害の疑い)があった場合、本法人と著作者が対応について協議し、解決を図るものとする。

(例外的取り扱い)

第6条

本法人と他の学協会等が協催する事業活動の際に、投稿される論文等の著作権について別段の取決めがある場合には、当該取決めを本規則に優先して適用することができる。

(既発行の著作物の取り扱い)

第7条

本規則の施行前に本法人が著作権を有する著作物については、著作者から別段の申し出があり、本法人が当該申し出について正当な事由があると認めた場合を除き、この規則に従い取り扱うものとする。

附 則

1. 本法人発行の出版物は、次のものとする。
 - 機関誌「日本地球惑星科学連合ニュースレター Japan Geoscience Letters」
 - 各セクション機関誌、各委員会出版物
 - 日本地球惑星科学連合大会予稿
 - 日本地球惑星科学連合および日本地球惑星科学連合大会ホームページ(ウェブサイト)等公衆送信で提供するもの
2. 本規則の改正は、理事会の承認を受けるものとする。
3. 本規則の実施に関して必要な細則は、別途定める。
4. 本規則は 2008 年 12 月 25 日から施行する。

著作権法（抜粋）

（前段省略）

第三款 著作権に含まれる権利の種類

（複製権）

第二十一条 著作者は、その著作物を複製する権利を専有する。

（上演権及び演奏権）

第二十二条 著作者は、その著作物を、公衆に直接見せ又は聞かせることを目的として（以下「公に」という。）上演し、又は演奏する権利を専有する。

（上映権）

第二十二条の二 著作者は、その著作物を公に上映する権利を専有する。

（平十一法七七・追加）

（公衆送信権等）

第二十三条 著作者は、その著作物について、公衆送信（自動公衆送信の場合にあつては、送信可能化を含む。）を行う権利を専有する。

2 著作者は、公衆送信されるその著作物を受信装置を用いて公に伝達する権利を専有する。

（昭六一法六四・見出し1項2項一部改正、平九法八六・見出し全改1項2項一部改正）

（口述権）

第二十四条 著作者は、その言語の著作物を公に口述する権利を専有する。

（展示権）

第二十五条 著作者は、その美術の著作物又はまだ発行されていない写真の著作物をこれらの原作品により公に展示する権利を専有する。

（頒布権）

第二十六条 著作者は、その映画の著作物をその複製物により頒布する権利を専有する。

2 著作者は、映画の著作物において複製されているその著作物を当該映画の著作物の複製物により頒布する権利を専有する。

（平十一法七七・見出し1項2項一部改正）

（譲渡権）

第二十六条の二 著作者は、その著作物（映画の著作物を除く。以下この条において同じ。）をその原作品又は複製物（映画の著作物において複製されている著作物にあつては、当該映画の著作物の複製物を除く。以下この条において同じ。）の譲渡により公衆に提供する権利を専有する。

2 前項の規定は、著作物の原作品又は複製物で次の各号のいずれかに該当するものの譲渡による場合には、適用しない。

一 前項に規定する権利を有する者又はその許諾を得た者により公衆に譲渡された著作物の原作品又は複製物

二 第六十七条第一項若しくは第六十九条の規定による裁定又は万国著作権条約の実施に伴う著作権法の特例に関する法律（昭和三十一年法律第八十六号）第五条第一項の規定による許可を受けて公衆に譲渡された著作物の複製物

三 第六十七条の二第一項の規定の適用を受けて公衆に譲渡された著作物の複製物

四 前項に規定する権利を有する者又はその承諾を得た者により特定かつ少数の者に譲渡された著作物の原作品又は複製物

五 国外において、前項に規定する権利に相当する権利を害することなく、又は同項に規定する権利に相当する権利を有する者若しくはその承諾を得た者により譲渡された著作物の原作品又は複製物

（平十一法七七・追加、平十六法九二・2項四号一部改正、平二一法五三・2項三号追加旧三号四号繰下）

（貸与権）

第二十六条の三 著作者は、その著作物（映画の著作物を除く。）をその複製物（映画の著作物において複製されている著作物にあつては、当該映画の著作物の複製物を除く。）の貸与により公衆に提供する権利を専有する。

（昭五九法四六・追加、平十一法七七・旧第二十六条の二繰下）

（翻訳権、翻案権等）

第二十七条 著作者は、その著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案する権利を専有する。

（二次的著作物の利用に関する原著作者の権利）

第二十八条 二次的著作物の原著作物の著作者は、当該二次的著作物の利用に関し、この款に規定する権利で当該二次的著作物の著作者が有するものと同一の種類の権利を専有する。

第四款 映画の著作物の著作権の帰属

第二十九条 映画の著作物（第十五条第一項、次項又は第三項の規定の適用を受けるものを除く。）の著作権

は、その著作者が映画製作者に対し当該映画の著作物の製作に参加することを約束しているときは、当該映画製作者に帰属する。

2 専ら放送事業者が放送のための技術的手段として製作する映画の著作物（第十五条第一項の規定の適用を受けるものを除く。）の著作権のうち次に掲げる権利は、映画製作者としての当該放送事業者に帰属する。

一 その著作物を放送する権利及び放送されるその著作物について、有線放送し、自動公衆送信（送信可能化のうち、公衆の用に供されている電気通信回線に接続している自動公衆送信装置に情報を入力することによるものを含む。）を行い、又は受信装置を用いて公に伝達する権利

二 その著作物を複製し、又はその複製物により放送事業者に頒布する権利

3 専ら有線放送事業者が有線放送のための技術的手段として製作する映画の著作物（第十五条第一項の規定の適用を受けるものを除く。）の著作権のうち次に掲げる権利は、映画製作者としての当該有線放送事業者に帰属する。

一 その著作物を有線放送する権利及び有線放送されるその著作物を受信装置を用いて公に伝達する権利

二 その著作物を複製し、又はその複製物により有線放送事業者に頒布する権利

（昭六〇法六二・各項一部改正、昭六一法六四・1項一部改正3項追加、平十八法一二一・2項一部改正）

第五款 著作権の制限

（私的使用のための複製）

第三十条 著作権の目的となつてゐる著作物（以下この款において単に「著作物」という。）は、個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内において使用すること（以下「私的使用」という。）を目的とするときは、次に掲げる場合を除き、その使用する者が複製することができる。

一 公衆の使用に供することを目的として設置されている自動複製機器（複製の機能を有し、これに関する装置の全部又は主要な部分が自動化されている機器をいう。）を用いて複製する場合

二 技術的保護手段の回避（技術的保護手段に用いられている信号の除去又は改変（記録又は送信の方式の変換に伴う技術的な制約による除去又は改変を除く。）を行うことにより、当該技術的保護手段によつて防止される行為を可能とし、又は当該技術的保護手段によつて抑止される行為の結果に障害を生じないようにすることをいう。第二百十条の二第一号及び第二号において同じ。）により可能となり、又はその結果に障害が生じないようになつた複製を、その事実を知りながら行う場合

三 著作権を侵害する自動公衆送信（国外で行われる自動公衆送信であつて、国内で行われたとしたならば著作権の侵害となるべきものを含む。）を受信して行うデジタル方式の録音又は録画を、その事実を知りながら行う場合

2 私的使用を目的として、デジタル方式の録音又は録画の機能を有する機器（放送の業務のための特別の性能その他の私的使用に通常供されない特別の性能を有するもの及び録音機能付きの電話機その他の本来の機能に附属する機能として録音又は録画の機能を有するものを除く。）であつて政令で定めるものにより、当該機器によるデジタル方式の録音又は録画の用に供される記録媒体であつて政令で定めるものに録音又は録画を行う者は、相当な額の補償金を著作権者に支払わなければならない。

（後段省略）

転載許可申請書

平成 年 月 日

公益社団法人日本地球惑星科学連合
会長 津田 敏隆 殿

所属
氏名

印

住所
電話
FAX

日本地球惑星科学連合が出版された著作物につき、下記のとおり転載許可をお願い申し上げます。

記

1. 転載の目的

2. 転載元著作物

日本地球惑星科学連合〇〇年大会予稿集

3. 転載対象論文

4. 転載先

・HP/CD-ROM/印刷物名称	
・発行/掲載者	
・発行・掲載予定日	
・発行部数	
・頒価	
・頒布対象	

5. その他

教育問題検討委員会 委員一覧(会員/非会員)

役職	選出母体	ID	氏名	所属
委員長	理事/日本気象学会	013500	畠山 正恒	聖光学院中学高等学校
	副理事(大学教育)	000052	渡邊 誠一郎	名古屋大学
副委員長	日本地震学会	001274	根本 泰雄	桜美林大学
上席幹事	日本地質学会	011228	阿部 國廣	元・川崎市立西有馬小学校
幹事	副理事(オリンピック)/日本地球科学会	000532	瀧上 豊	関東学園大学
幹事		007245	宮嶋 敏	埼玉県立深谷第一高等学校
幹事	日本地質学会	003255	中井 睦美	大東文化大学
幹事	地球電磁気・地球惑星圏学会	001085	中井 仁	大阪府立茨木工科高等学校
幹事		000750	高橋 栄一	東京工業大学
顧問	地球電磁気・地球惑星圏学会	000241	大村 善治	京都大学
	日本宇宙生物科学会	非会員	奥野 誠	東京大学
	日本応用地質学会	非会員	武田 和久	㈱開発設計コンサルタント
	日本海洋学会	非会員	島田 浩二	東京海洋大学
	日本火山学会	004904	吉本 充宏	北海道大学
	日本火山学会	012137	萬年 一剛	神奈川県温泉地学研究所
	形の科学会	非会員	松浦 執	東海大学
	日本活断層学会	003758	廣内 大助	信州大学
	日本鉱物科学会	非会員	赤井 純治	新潟大学
	日本国際地図学会	非会員	西木 敏夫	目白学園
	日本古生物学会	013651	間嶋 隆一	横浜国立大学
	資源地質学会	000984	藤本 光一郎	東京学芸大学
	資源地質学会	007014	宮下 敦	成蹊中学校・高等学校
	日本地震学会	002140	伊東 明彦	宇都宮大学
	日本地震学会	000983	山野 誠	東京大学地震研究所
	日本情報地質学会	015816	坂本 正徳	國學院大學
	日本水文科学会	021377	辻村 真貴	筑波大学
	水文・水資源学会	005813	近藤 昭彦	千葉大学
	生態工学会	007320	新井 真由美	日本科学未来館
	生命の起原および進化学会	015714	三田 肇	福岡工業大学
	石油技術協会	非会員	佐溝 信幸	
	日本雪氷学会	003271	納口 恭明	防災科学技術研究所
	日本測地学会	000149	里村 幹夫	静岡大学
	日本測地学会	000312	松本 剛	琉球大学
	大気化学研究会	001404	林田 佐智子	奈良女子大学
	日本堆積学会	020577	伊藤 孝	茨城大学
	日本第四紀学会	020151	加藤 禎夫	埼玉県立松山高等学校
	日本地学教育学会	003280	南島 正重	東京都立両国高等学校
	日本地学教育学会	009795	林 慶一	甲南大学
	地学団体研究会	非会員	久津間 文隆	埼玉県立川越初雁高校
	地下水学会	007369	宮岡 邦任	三重大学
	日本地球化学会	非会員	津野 宏	横浜国立大学
	地球電磁気・地球惑星圏学会	002284	藤 浩明	京都大学
	日本地形学連合	010258	島津 弘	立正大学
	日本地質学会	003507	芝川 明義	高槻中学校・高槻高等学校
	日本地熱学会	000829	大谷 具幸	岐阜大学
	地理科学会	007398	前圭 英明	広島大学
	日本地理学会・東京地学協会	024031	滝沢 由美子	帝京大学
	日本地理教育学会	025900	竹内 裕一	千葉大学
	地理教育研究会	非会員	海東 達也	都立竹早高校
	地理情報システム学会	非会員	谷 謙二	埼玉大学
	東北地理学会	022611	西城 潔	宮城教育大学
	日本粘土学会	004597	山崎 淳司	早稲田大学
	日本農業気象学会	024175	林 陽生	筑波大学
	物理探査学会	004178	松島 潤	東京大学
	物理探査学会	004107	三ヶ田 均	京都大学
	物理探査学会	007006	山田 伸之	福岡教育大学
	日本陸水学会、陸水物理研究会	非会員	濱田 浩美	千葉大学
	日本リモートセンシング学会	非会員	宮崎 忠國	東京農業大学
	日本惑星科学会	000017	佐々木 晶	国立天文台
	日本惑星科学会	020925	鈴木 文二	埼玉県立春日部女子高等学校
		014008	小寺 浩二	法政大学
	日本惑星科学会	非会員	山下 敏	埼玉県立熊谷女子高等学校
	日本火山学会	000173	小川 康雄	東京工業大学

2013年大会プログラム委員会名簿(2012年7月30日版)

選出母体	プログラム委員		
日本宇宙生物科学会	橋本博文	小林憲正	
日本応用地質学会	千木良雅弘	長田昌彦	
日本温泉科学会	未定		
日本海洋学会	寄高博行	川合義美	
特定非営利活動法人 日本火山学会	青木陽介	石塚吉浩	
形の科学会	松岡 篤	栗原敏之	
日本活断層学会	吉岡敏和	廣内大助	
社団法人 日本気象学会	竹見哲也	茂木耕作	
日本鉱物科学会	角替敏昭	三宅 亮	
日本国際地図学会	熊木洋太	有川正俊	
日本古生物学会	延原尊美	本山 功	
日本沙漠学会	未定		
資源地質学会	藤永 公一郎	臼井 朗	
社団法人 日本地震学会	生田領野	伊藤喜宏	
日本情報地質学会	野々垣 進	若林 真由美	
日本水文科学会	未定		
水文・水資源学会	藤井秀幸	樋口篤志	
生態工学会	小島洋志	寺添齊	
生命の起原および進化学会	三田肇	小林憲正	
石油技術協会	鈴木祐一郎	荒川 浩樹	
社団法人 日本雪氷学会	鈴木啓助	兒玉裕二	
日本測地学会	太田雄策	板場智史	
大気化学研究会	斉藤拓也	入江仁士	
日本堆積学会	遠藤徳孝	七山 太	
日本第四紀学会	須貝俊彦	吾妻 崇	
日本地学教育学会	南島正重	上村剛史	
地学団体研究会	柳澤教雄	五十嵐聡	
一般社団法人日本地下水学会	林武司	谷口真人	
日本地球化学会	下田 玄	鈴木勝彦	小畑 元
地球電磁気・地球惑星圏学会	篠原育	清水久芳	
日本地形学連合	島津 弘	瀬戸真之	
日本地質学会	大坪 誠	星 博幸	
日本地熱学会	藤光康宏	宮越昭暢	
地理科学学会	前杵英明	後藤秀昭	
社団法人 日本地理学会	須貝俊彦	青木賢人	
日本地理教育学会	竹内 裕一	井田 仁康	
地理教育研究会	選出なし		
一般社団法人 地理情報システム学会	後藤真太郎	両角政彦	
社団法人 東京地学協会	小出 仁		
東北地理学会	八木浩司		
土壌物理学会	森 也寸志	川本 健	
日本粘土学会	選出なし		
日本農業気象学会	石郷岡 康史		
社団法人 物理探査学会	佐藤龍也	村田泰章	
日本陸水学会	選出なし		
陸水物理研究会	知北和久	鈴木啓助	
社団法人 日本リモートセンシング学会	近藤昭彦		
日本惑星科学会	玄田英典	山田 耕	
宇宙惑星科学セクション	小林直樹		
大気水圏科学セクション	川合義美		
地球人間圏科学セクション	奥村晃史		
地球生命科学セクション	山岸明彦		
固体地球化学セクション	鈴木勝彦		

2013 年度地球惑星科学連合大会のプログラム編成にかかる検討事項

平成 24 年 7 月 31 日

日本地球惑星科学連合理事会資料

2013 年度プログラム委員長 河宮未知生

1. セッション数増減の方針

基本的には、できるだけ多数のセッション提案を促す方針。類似するセッションの統合について、下記のようにプログラム委員会の構成を前年度までと変えながら対応していく。

2. ポスター発表と口頭発表の比率、形式

ポスター発表と口頭発表の件数の比率は今年度同様、前者が後者と同数以上とする。また口頭発表時間は 15 分で固定とする。ポスター発表については、希望により 3 分間の口頭説明を口頭発表セッションにおいて行うこととする。

3. 国際セッション優遇策

昨年度と同様、国際セッションについては口頭発表の比率が高くてもよいとすることで優遇策とする。ただし、口頭発表を無制限に多くしたのでは、ポスター発表が少数になりセッションとして成り立たないケースもあるので、最低限のポスターの比率を確保するための基準は設定する。基準としては、ポスター発表件数が、口頭発表件数の半分以上かつ 5 を下らないこととする。

4. プログラム委員会の機能

これまでの体制では、委員会での意見がコンビーナや学協会としての立場を表すものになりがちで、全体の運営をスムーズに行う観点が欠けていた。これを改善するため、(1)セクション選出委員（およびプログラム局）が議論する場、と(2)各学協会選出委員の意見を聞き議論する場、とに名称も分けて開催することにする。名称は、(1)拡大プログラム局、(2)プログラム委員会、とする。

5. 空き時間の活用について

プログラム編成の都合上、発表件数に対して多めの時間がセッションに割り当てられ、セッション内に空き時間が生じることがある。また、講演キャンセルが出た場合にも空き時間が生じる。こうした空き時間に、コンビーナなどの判断で代わりの講演やディスカッションを差し込むことがあった。ディスカッション時間を確保するために時間分の参加費を支払っているセッションもあることから、これを問題視する向きがあるが、これは黙認する方針。ディスカッション時間確保のための参加費は、「保証料」と考える。また、空き時間ができたときの活用はコンビーナの裁量範囲内であることは事前（講演募集前）に伝える。

6. 初日と最終日のスケジュール

最初のセッション直前の受付の混雑を緩和するため、初日 1 コマ目の口頭発表セッションは設けないこととする。また最終日の 4 コマ目も口頭発表セッションは設けない。最終日のポスターセッションについては、4 コマ目に相当する時間帯にもコアタイムを設ける。

大会運営委員会 理事会に対する確認要望事項

【プログラム委員会、プログラム局の定義】

プログラム局

プログラム委員長，副委員長 2 名，委員長経験者 3 名（過去 4 年前まで），計 6 名
→各セクションから最低 1 名づつは配置されることになる

拡大プログラム局

プログラム局＋セクション選出委員（6 名）

※セクション選出委員：

固体地球科学セクションから 2 名選出の要望→セクション数を鑑みて適当と考える
（2012 年大会実績－P：27 件，A：22 件，H：21 件，S：60 件，B：10 件）

プログラム委員会

プログラム局＋セクション選出委員＋学協会選出委員（2 名×48 学会）

※学協会選出委員：

基本は各学協会から正・副各 1 名だが，正 1 名のみ，正 1 名＋副 2 名，選出なし等の学会もある

プログラム編成会議

拡大プログラム局＋各委員会代表（広報・国際・教育）

【値上げのタイミングと金額】

値上げ公表のタイミング→大会 HP 公開時（9 月 3 日）

値上げ額→将来的に幕張メッセで会場を増やす場合，展示ホールを借りると想定すると 1500 万円が必要。

今回の値上げでこの会場費が賄えない場合，近い将来再度値上げを行わなければならないため，今回値上げをするのであれば，会場増設費を包括できる額にしていきたい。

【紙プログラムの作成について】

日本語版→基本情報については A4 版冊子形式を受付時に手渡す。各日の開催内容は 2012 年大会と同様に，新聞形式のものを日ごとに配布する。

この変更によって 2012 年度よりは経費は削減になる。

国際セッションのプログラム英語版→2012 年は 5000 部印刷したが、全員に配布するのは無駄であるとの指摘が多くあるため発行部数 2011 年度と同様 1000 部とすることが考えられる。これについては理事会で決定してほしい。

中村理事からの各委員会への確認事項に対する回答
【大会運営委員会】

※グリーン:要理事会承認・決定事項

大会運営委員会(含プログラム局)からの回答

1. 理事会とセッションとの関係		
1-1	1-1. 5つのセッションは重要なサイエンス課題および将来動向(ロードマップ)を議論する。理事会はセッションと協議し、JpGUの実行プランを考えるといった分担を明確にするべきである。両者間の意志疎通のために「経営企画調整会議」を機能させる。(A/I メンバー選出は会長・済、日程調整 事務局)	
1-2	1-2. セッションの具体的なアクションの例として、連合大会でセッション主導のセッションを企画する、ジャーナルの編集・運営に参画する、といったことが考えられる。(A/I 各セッションプレジデント by プログラム決定まで、依頼はプログラム委員長)	今年度から、各セッションに、セッション企画によるユニオンセッションを依頼することとしたい。ユニオンセッションへの優遇措置と、各分野の周知というメリットを明確にした上で、セッション提案前に各セッションに依頼することとしたい。
1-3	1-3. 「地球惑星科学総合」の扱いが中途半端である。理事選出母体になっているものの、対応するセッションが存在しない。このグループは、教育、アウトリーチ、広報に關係する重要な活動をしていると考えられ、位置づけを検討すべきである。(A/I 広報普及委員会、キャリア支援委員会、教育問題検討委員会、男女共同参画委員会 by 秋の理事会)	
2. ジャーナルの発行		
2-1	2-1. 今秋に予定されている科研費申請に向けて、ジャーナルの理念、編集指針、年次計画、編集体制等を8月には定める必要がある。連合主導のジャーナルは review, selected paper が中心になることが検討されている。一方、EPSの継承として e-letter を含める案がある。EPSに加え、e-letter を出版する他学会とも調整が必要です。まず、EPS誌を運営する5学会長(SGEPSS、地震、火山、測地、惑星)との調整を7月初に行い、それを基礎に他の参加学協会と意見交換を進めます。(7/2京都大学にてJpGU側は会長、副会長が対応してEPS5学会長との議論終了、他の参加学協会との意見交換は副会長(川幡)。期限は定めず作業の進行に同期)	
2-2	2-2. 上記が順調に進めば、申請に向けて、いくつか具体的な作業が必要になる。初年度は科研費がつかなくても、連合の資金でスタートする必要がある。(A/I 副会長(川幡)、7月理事会で作業中間報告)	
2-3	2-3. selected paperを選ぶべく、セッション提案の段階で検討が必要である。(A/I 副会長(川幡)、 大会運営委員会 、プログラム委員会 by プログラム決定まで)	もし2013年大会以降に実施するならセッション募集開始時(9月1日)にアナウンスが必要。従って早急な方針の決定をお願いしたい。
3. 国際化		
3-1	3-1. 国際セッションが1/4を占めるようになったが、全体を国際化するか、日本語での講演を重視するかを検討する必要がある。一案として、連合大会では基本的に英語で発表を行い、秋大会では日本語で講演を行うことで、参加学会の秋大会の意義を深めることが考えられるが、現時点では難しそうである。折衷案として、PPT, Posterを英語化するように督促することが考えられ、これらの検討を行う。(国際学術委員会 by アブストラクト受付まで)	ポスター・PPTファイルの英語化については、必須とするのか推奨するのかの方針を理事会で決定していただきたい。これも9月1日のセッション募集時にアナウンスが必要。国際セッションの割合を増加するためにも、各セッションに依頼することとしたいので、これについてもセッション募集時に、各セッションにお願いすることとしたい。
3-2	3-2. 連合HP、英文プログラムをはじめ、英語対応が遅れており、外注を含め対策を急ぎ検討する。(A/I 情報システム委員会 by 7月理事会で中間報告)	HPやプログラムなどに付いては英語対応は外注等により進めるようにするが、大会準備段階で発生するコンピーナー等への緊急の通知、連絡、依頼メール等については、事務局には英語にする時間的余裕がないので、配信者(アナウンス希望者)が日本語と一緒に英文も提出するようにしてほしい。
3-3	3-3. AOGS2014への対応を検討する必要がある。5月@幕張と8月@札幌に同様の学会が開かれると、国際セッションおよび参加者数の減少が危惧される。これは連合の財政悪化にも直結する。今年のAOGS@Singaporeで調整を始める。(A/I 会長、副会長がAOGS2012にてAOGS側とキックオフミーティング、これを受けて国際対応委員会およびプログラム委員会が対応を検討開始)	

4. 会費・登録費		
4-1	4-1. AGU/EGU/AOGS との間で、大会参加登録料を会員扱いとするMOUが交換された。JpGUの会員であれば、上記の大会に会員価格割引の恩恵を受けることができる。反面、国内のAGU会員等がJpGU会費を払わなくなる危険性がある。財政だけでなく、JpGU会員数の減少につながる深刻な問題となりかねない。啓蒙活動が必要であり、会員数の減少に歯止めをかける。(A/I 広報普及委員会 期限無し)	
4-2	4-2. JpGUの財政を安定化させるために、収入増が必要。しかし、4-1の事情から会費(2,000円)を値上げするのは難しそうである。大会の登録費、あるいは論文投稿料の値上げを検討する必要がある。値上げの対価としてのサービス向上を明示することが重要である。(大会運営委員会、財務担当委員会、総務委員会、副会長(中村)、プログラム委員会 by 2013年大会における参加費をHP掲載するまで)	2013年度にもし値上げをするのなら、9月のセッション提案開始時に決っていることが必要。従って今回(7月)の理事会で決定される必要がある。また値上げのためにはサービス向上というだけではなく、値上げの必要性について十分の根拠を示すことが必要と考える。 なお、今後講演のための会場を増やす場合には、さらなる値上げが必要となる可能性があることを配慮して値上げ幅、時期を考えてほしい。
4-3	4-5. 賛助会員を増やすキャンペーンの企画を検討。(A/I 財務委員会、広報普及委員会 期限無し)	連合がおこなう新事業については、賛助会員だけでなく、地学／地理オリンピックやジャーナルのように、目的的な外部資金の獲得を考えてもよいのでないか。
5. 事務体制		
5-1	5-1. 現事務局組織は主に5月の連合大会に対応する組織として計画された経緯から、他の業務のサポートには十分な陣容ではない。(事務局の努力は十分に評価している。)	
5-2	5-2. 各理事、委員長の事務サポート体制を検討する必要がある。事務局を増員することも検討するが、一方、理事・委員長にアルバイト謝金の経費を配分し、身近な方にサポートをお願いすることも考えられる。各理事、各委員会の長は自らの行う仕事を定義し、その行動計画を纏め、自分自身で出来ること、助力が必要なことを切り分ける作業を行う。(A/I 全理事、全委員長 by 7月理事会)	
5-3	5-3. 現在の事務処理体制について業務量、指揮系統といった観点で外部評価を行うことを検討。(A/I 財務委員会、総務委員会、副会長(中村) by 秋理事会)	
6. 対外発信		
6-1	6-1. 災害等に関する提言、大型研究・ロードマップ、男女共同参画、キャリアパス、といった広汎なテーマについて、JpGUが地球惑星科学に関する発信主体となり、求心力を持つようになるにはどういった作戦が必要かという議論が必要である。(A/I 広報普及委員会、環境・災害委員会、男女共同参画委員会、教育問題検討委員会 by 今年度中)	
6-2	6-2. 参加学協会、学術会議・地球惑星科学委員会、また、関連する他の学会群(工学系、生物系など)との協調が重要である。(A/I 全理事会メンバー、セクションボードメンバー 期限無し)	
7. 顕彰		
7-1	7-1. JpGUの各セクションにおける(若手)顕彰を進める事を検討。すでに行っているセクションにおける問題点の洗い出し(A/I 副会長(中村)、成瀬理事、各セクションボード by 秋理事会)	
7-2	7-2. JpGU Fellow 制度を検討する。顕彰したうえで、連合ジャーナルにreviewの執筆を依頼する案もある。学界長老の扱いについて、各学会の意向を調整することが重要。(A/I 会長、副会長(中村)、成瀬理事 by 今年度中)	
8. 大会		
8-1	8-1. 2014年以降も引き続き、会場、会期を検討する必要がある。幕張メッセでは既に許容量に余裕がなくかといって、会期の延長は難しく、他の会場候補も少ない現状を認識した上で議論を進める必要がある。(A/I 大会運営委員会、財務委員会 by 今年度中)	幕張メッセで会場を増やすには展示ホール(半分)への進出が考えられる。この場合150人部屋が8室増加し、さらに3室程度の予備室が使えるので、現在の講演数の1.5倍6000件ぐらいまでは対応可能。但し費用は1500万円増となる。(岩上)
8-2	8-2. 若手の参加を促して懇親会を活発にする手立てを議論する必要がある(A/I 大会運営委員会)	懇親会については、その必要性、効果も含めて大会運営委員会で検討する。

連合大会参加費の値上げについて

平成 24 年 7 月 31 日

中村正人

連合の財政は支出と収入がバランスするように財務委員会でコントロールしている

従って、連合の発展のために支出を増やすつもりであれば収入をそれに先だって増加させなければならない

1. 支出増大の必要性

- ・ 大会の高度化、参加者へのサービス向上（添附 1 川幡試案）
 - 例えば 500 万円／年
- ・ 事務局のマンパワー増強（添附 2 現状必要な事務量集計）
 - 例えば 300 万円／年
- ・ ジャーナル発行への備え（科研費を取れたとしても、時限的）
 - 例えば 600 万円／年

2. 収入の増大の方策

- ・ 大会参加費
 - 1000 円／人値上げで 400 万円の増収（参加者が 4000 人の場合）
- ・ 投稿料
 - 現状は二件目以上の投稿も同額。これを二件目は倍、3 件目は 3 倍とすると約 200 万円の増収
- ・ 個人年会費の増額 - 大幅に行うのは難しい
 - AGU, EGU との MOU もあり、AGU, EGU が低い年会費である以上高額には出来ない

例えば 3000 円の参加費値上げをし、投稿料も数によって値上げをすると $400 \times 3 + 200 = 1400$ 万円の増収

3. 値上げによって参加者が減らない手立てを講じる必要

- ・ 値上げ理由の丁寧な説明
- ・ 目に見える形での大会の高度化

具体的な事務局増強などについては、各委員会から提出頂いた仕事シートを基に現在精査中。

以上

新規会員サービス向上の具体案
(値上げと同時に行う)

川幡穂高

Aについては、以前、理事会に話題提供した。その際、賛成は多かったが、「小出しでは、値上げが難しくなるので、ある程度パッケージで,,」と発言しました。

A (幕張会場で、AGUのサービスと同様)

例えば、sessionsのメニューをクリックすると、

1) その日の時間帯ごとのセッションリスト一覧がすぐに見る事ができ、2) さらにそのセッションリストをクリックすると、セッションごとの詳しい情報(発表時間と講演タイトル)の一覧がすぐに出て、3) その講演タイトルをクリックで、さらに著者と所属が出て、4) さらにクリックする事で、full abstractがわかる、という階層構造になっていました。

また、show documentsのメニューからは、

general information やmeeting services, ワイヤレス接続方法などの書類がダウンロードできたり、またはe-mail送信が出来るようになっていました。

exhibitorsでは、頭文字からスポンサー企業を探せ、さらに展示ブース案内や、その企業のHPのアドレスにリンクしたりしています。

abstractメニューでは、最初に、posterかoralかを選んだ後、abc順とsearchの両方から講演titleを検索でき、自分の興味のある分野のtitleを一気に表示させ、さらに気になるタイトルから、その講演の詳細(場所や時間やfull abstract)がわかるようになっていました。ただ、ファイルサイズの関係か、e-posterへのリンクはないようです。

B（年間を通じてのサービス）

JpGU が会員に、例えば 3MB づつサイトを提供する（大きさは値段を調べてから決める．普通の論文は 1 MB 位，エクセルシートで 0.3MB）．使用するか，しないかは，本人の自由．

そこに，key words とともに成果などのアピール項目の記載ができる．（例えば，今年印刷された論文など，英語あるいは日本語で書けるようにする．）

また，Key words を 20 個くらいいれるようにして，JpGU のサイトから検索できるようにする（例えば，著者検索あるいは論文検索）．

→これにより，会員の相互の理解を深めることができ，特に Key words から関連論文の引用なども促進できる．

C（幕張会場で，）

希望者は，ppt あるいは poster の右上に，発表者の ID 番号（現行の番号でよい）を書いてもらう（例えば，JpGU100862）．その番号をスマートフォンなどにいれると，会場で，先の項目 B にアクセスできる．

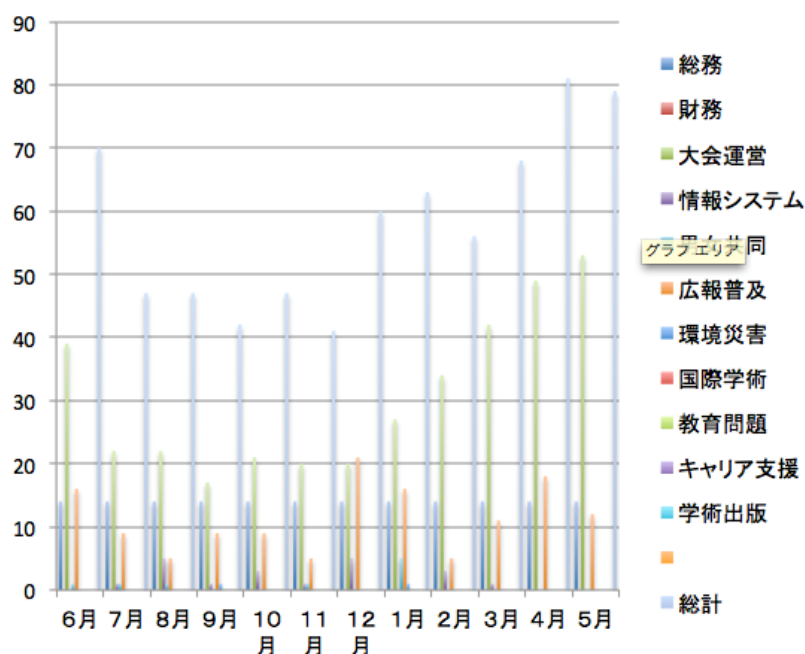
すなわち，関連論文の検索ができる．

→これにより，会員の相互の理解を深めることができ，特に Key words から関連論文の引用なども促進できる．

(添附資料 2) 必要な事務量

中村正人

	総務	財務	大会運営	情報システム	男女共同	広報普及	環境災害	国際学術	教育問題	キャリア支援	学術出版		総計
6月	14	tbd	39		1	16					tbd		70
7月	14	tbd	22	1	1	9					tbd		47
8月	14	tbd	22	5	1	5					tbd		47
9月	14	tbd	17	1		9	1				tbd		42
10月	14	tbd	21	3		9					tbd		47
11月	14	tbd	20	1	1	5					tbd		41
12月	14	tbd	20	5		21					tbd		60
1月	14	tbd	27		5	16	1				tbd		63
2月	14	tbd	34	3		5					tbd		56
3月	14	tbd	42	1		11					tbd		68
4月	14	tbd	49			18					tbd		81
5月	14	tbd	53			12					tbd		79
大会		tbd	15	1	1						tbd		17
		西委員長帰国を待って									川幡さんがこれから入力		718



現在の事務局の総労働時間は約6800時間／年で有り、平均賃金2千円／時間であるから、総額約1、360万円が人件費（含福利厚生、通勤費）である。

今日現在集まっている必要な中央事務への依頼は718人日であり、今後の大会の高度化などに対応していくと1000人日程度は必要と見込まれる。一日の労働時間を8時間として8000時間／年、つまり1200時間は余分に必要であ

ろう。金額にして240万円程を確保する必要がある。時間あたり単価の上昇に余裕を見て300万円程度必要。

JpGU 国際学術委員会

日時: 2012 年 5 月 21 日(月)

12:30-13:30

場所: 幕張メッセ, 国際会議場 101A

【出席者】加藤照之, 木村学, 大村善治, 多田隆治, 春山成子, 村山康弘, ウォリス・サイモン, 遠藤一佳, 田島文子

【欠席者】藤本正樹, 石渡明, 藤田英輔, 大谷栄治 小林憲正

議題に入る前に、EGU executive secretary Philippe COURTIAL 氏が、挨拶に立ち寄った。また、2 年前に始まった EGU booth の展示が、今年はあったことについての説明があった。

報告

- ・ H23 年度の委員会の活動報告があった。(H23 年度委員長)
- ・ AOGS と JpGU の関係について
 - 1) 2014 年 AOGS の年大会は札幌で行われる。AOGS-Sapporo の準備委員会に JpGU メンバーを参加させる。連絡担当は加藤前委員長。
 - 2) 2012 年の Singapore 大会にて JpGU を宣伝するために、参加する木村前会長や大谷副会長に JpGU ポスターなどを持参していただくようお願いする。その旨を AOGS 準備委員会に連絡する。
- ・ AGU 対応について
 - 1) 去年度締結した MOU を生かし、連携強化を目指す。AGU 対応担当はウォリス。
 - 2) ウォリスは AGU の International Secretary に立候補すう予定。JpGU 及び AGU 両組織の国際交流担当を同時に務めることについて異議はなかった。
- ・ ICSU-WDS (World Data System) について報告があった(村山委員)

審議

- ・ 委員長により次期委員長と副委員長について提案があり、出席者の挙手により、新委員長にウォリス、副委員長に藤本氏(JAXA)がそれぞれ選ばれた。任期は 2012 年 5 月～2014 年 5 月。
- ・ 案件 4) IGC (International Geographical Congress) 2012 (Cologne) には学術会議の分科会である IGU(国際地理学連合)日本委員会はブースを出典するが、そこで 2013 年京都で行われる IGU-regional conference を宣伝するとともに地理関連科学に関する図書、資料などを展示す

る予定である。JpGU に展示物の提供及び 2013 年の京都大会への寄付の依頼が届いた。展示物の送付及び寄付金の振込の締め切りは 7 月末である。依頼への対応について議論し、次の意見は出された。

- 本年度の予算は既に承認されているので、寄付は難しいのでは？
- 寄付先は学術会議分科会なので、一般的な学会と異なるのでは？一般的なルール作りが必要。

この件は継続審議とした。

以上

文責：ウォリス

資料：ジャーナル関連（一部、取扱注意なので注意願います）

平成 23 年度公益社団法人第 3 回理事会議に関連したジャーナルに関する会議
(EPS5 学協会長-連合) 開催の報告

1. 開催日時 平成 24 年 7 月 2 日（月）午後 6 時 00 分から午後 7 時 00 分

2. 開始場所 京都大学理学部 1 号館 562 号室

3. 出席者

日本火山学会 井口先生

日本地震学会 加藤先生

日本測地学会 福田先生

地球電磁気・地球惑星圏学会 家森先生

日本惑星科学会 渡邊先生

日本地球惑星科学連合 津田先生，中村先生，川幡

4. 報告事項

平成 23 年度公益社団法人第 3 回理事会議の第 4 号議案 ジャーナルについて，経緯を説明し，議論した結果，議事録のとおり，結論が了承され，科学研究費補助金への提案に向けて準備することとなった。

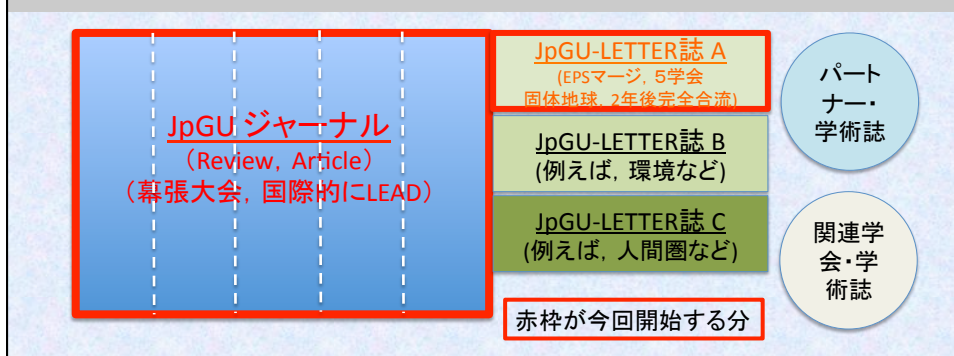
記載どおり，

「まず，JpGU として open-access の e-journal を発行することが確認した。次に，EPS 運営委員会議長による要請を受け、①JpGU 主体のジャーナルは，既存の学会誌との競合を少なくするため、Review とともに連合幕張大会での発表などを主体としたものを扱うという方針を軸とすることとなった。一方，②EPS の後継を主体とした LETTER 重視のジャーナル（既存ジャーナルとの競合をさけるように留意する）も準備し、これには JpGU からの編集委員も参加することとなった。科学研究費補助金への申請に関しては，二つのジャーナルを包括したものとして提出し、JpGU が申請主体となるものの EPS ともすりあわせを行うこととなった」。幹事会による議論が説明され，以上のような結論が了承された。

- 1) 北里セクション・プレジデントより学術会議の動向情報に基づき、本年度の科学研究費補助金の募集に提案を出すべきとの意見が表明され、これも了承された。
- 2) 今後の手順としては、7 月前半までに JpGU 会長・副会長が EPS 関連 5 学会の会長と会合を持ち、それを基礎に日本地球惑星科学連合傘下のすべての参加学協会に情報を伝え、新ジャーナルへの参加に関する議論を広げていくこととなった。
- 3) 科学研究費補助金提出にむけた実務的な対応とともに、将来に向けてのビジョンも併せて議論することとなった。新ジャーナルの刊行について，科学研究費補助金制度が終了した後も、独り立ちして順調に発展するような方策を考えることが確認された。

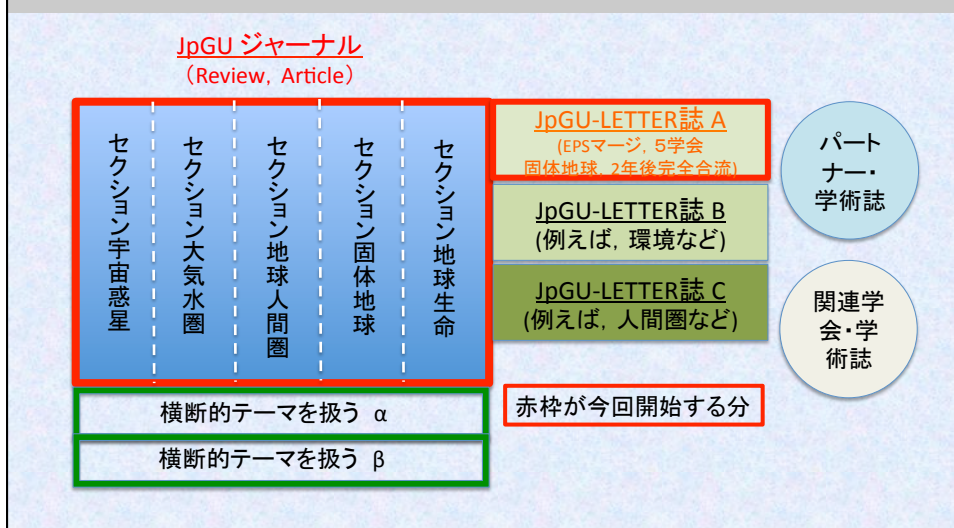
JpGUジャーナルの創刊と将来像(その1)

- ・参加学会と協力して、新ジャーナルを盛り上げる
(Editorの学会からの派遣、質の高い論文の投稿促進、海外発信のideaの提供)
- ・JpGUジャーナルは、既存学会とあまり重ならないReview論文などにも重点をおき、また、幕張大会での発表などにも関連したものなどを中心に始める。
- ・IFは、地学分野での国際出版会社(例えば、Elsevier)などでの引用率を上回るレベルになるように設定し、目標以上達成するように仕掛けをつくる。
- ・LETTERについては、EPR(固体地球5学会の)の後継から開始し、LETTER B, LETTER Cなど既存学会からの参加を呼びかける。



JpGUジャーナルの創刊と将来像(その2)

- ・将来的にはLETTERについては、LETTER B, LETTER Cなど既存学会からの参加を呼びかける。
- ・JpGUジャーナルが順調になった段階では、横串ジャーナルも検討する。



取扱注意

7/11 14:00-16:30 川幡・小田・堀川による打ち合わせ内容

1. EPS誌（後継誌）は原則6ページのレター誌とする

（特集等例外の取り扱いについては別途ルールを設ける．例えば，編集委員会でのauthorizeとか）

2. JpGUはEPS誌に関する金銭のやりとりは，新しいジャーナル（後継EPSジャーナル）が発刊される以降（これが一番遅いバージョン，その前に下記のトラブルなどが生じない状況が確定すれば前倒しもあり得る．）

（＝従来の出版会社と金銭関係が継続している間は，法的関係が生じないよう原則金銭のやりとりは行わない）．

（背景：現出版会社xxxxxx xxxxxx xxxxxx xxxxxx xxxxxx xxxxxx .）

・移行期間中は，JpGU会員によるEPS誌のダウンロードについては，たぶん需要がないので，必要なし（図書館も含めて利用したい場合には別の方法がある）．ということで，分担金に関する議論も生じない．

・この間は，EPS運営委員会にはJpGUはオブザーバを参加させる．

・この間は，JpGUから編集委員会に最低1名は編集委員を推薦する（これもお金の関係がない場合にはオブザーバ格でもよい）．

・xxxxxと契約解消後に分担金が残るか5学会の中で明確化する（小田；3の著者負担とリンク）

・H25科学研究費補助金申請（情報発信事業）の申請書に関して，5学会（これについても再確認が必要）とJpGUの出版に関するマージの話は進めて（覚え書き？），プランなどを書き込む．

3. 上記理由から，EPS誌（後継誌）のH25出版助成は現在のEPS運営学会中心に申請（申請者はSGEPSS会長？ 5学会でよいのか再確認を要し，文書での回答が望ましい．）

・JpGUは申請者にはならない（＊注意1参照）

・7月2日の京大での会合では国際情報発信力強化Aで申請との意見があった．

Aで申請の場合はヒアリングが必要である．

それなりのポジションの人間（学会長格）がヒアリング対応するのが適当．

何を達成するかアピールポイントをしっかり決める必要がある

（理由：そのままの継続はダメであると文部科学省は明確に発言している）

（文部科学省は悪名高きIFでなくてもよい，自分で決めなさいといいつつ，実際IFに修練する部分もありますなあ... と12月に発言していた．この点用注意．）

JpGU側としては，EPS後継誌をA/Bのいずれで申請するか判断は5学会に任せる（EPS運営委員会か，最終的に5学会長なのか，または，離脱するのかについてはよくわからない）．

A/Bいずれにしても，自立できる道筋を明確化する必要がある．

（理由：これも文部科学省/日本学術振興会が必須としている．）

xxxxxからの離脱，オープンアクセス＋著者負担の見通しを立てる（小田）

・EPS後継編集補助を雇う場合は編集委員長の所属？

出版社所属も可？J.O.のSpringer所属担当者等（会合後の小田の案）

4. 出版プラットフォーム決定のスケジュール

・8月2日に出版社(Springer, Taylor & Francis Cambridge)を訪問（川幡・小田・堀川）

・8月14日にシンガポールでCambridge担当者と面談（川幡・小田）

・8月21日出版社(Cambridge U Press)を訪問（川幡・小田・小川・堀川）

・8月中には決定したい．

取扱注意

5. JpGU新ジャーナルの方針等

(1) IF四捨五入3以上(IF=2.5以上)を目指す.

(文部科学省は悪名高きIFでなくてもよい, 自分で決めなさいといいつつ, 実際IFに修練する部分もありますなあ... との発言があるため.)

(JpGUの新ジャーナルは真正面からIFで行く方針, その値はこの分野のElsevier相当以上. 適切な表現ではないが, 「打倒Elsevier」.)

(理由: Open Accessというビジネスでの将来の自立を考えた場合, 上記位のIFは必須事項.)

(2) 日本人のメンタリティを変える(「日本の成果を適切に引用しよう!!」キャンペーンをはる. これは, 既存ジャーナルにとっても歓迎されるかと思うが, JpGUが先頭をきって促進する.)

(3) 幕張大会に付加価値をつける.

案1. 大会用スマホアプリの開発

案2. 研究者用アピールサイトの構築(2GB)

キーワードを登録

案3. プレゼン時にIDを表示等

成果の共有, そして最終的に引用度数上昇につなげる

これら自助努力を行うことについてH25出版助成申請でアピール

・Editorには謝金を払う

(文部科学省の説明会でも支払えると話していた)

(Editorの仕事

(1) 特に最初の2-3年間はよい論文を書いてもらうような人を見つけ, 原稿を書いてもらうのが仕事

(2) その後, 評価が高まった以降(たぶん, 2-3年先)は, 論文の評価を通じてAccept/Rejectが重要と思われる.

IFの話をする, 誤解されるので, 表現に注意が必要.)

・立ち上げ時のEditorには雑誌を盛り立てられる人であることが特に必要で, Editorは何か1つ特徴ある能力などがある人をお願いする方向で選ぶ(編集長経験, 研究能力, Name Valueのある人(AGU Fellow等), 海外も含めた有名研究者, 外国研究者に友人が多数いる人, マネジメントに卓越する人, 将来の出版事業の設計などができる人など)

・編集委員会に各学会からEditorを推薦いただく(背景: 今回の日本学術振興会の応募は, 基本的に学会誌のマージという観点があるので).

・新広報委員会委員はSection boardから構成.(背景: 最終的にJpGUジャーナルがサイエンス・セクションに対応していくので,)

・編集委員会と新広報委員会委員が重なることは妨げないので, 両方を併行して進める(時期は8月から9月にかけて)

【予定表 等】

・7月25日 国立情報学研究所 学術コンテンツ課 SPARCで科学研究費補助金対応の説明会があるので, 参加・情報収集

・7月31日 JpGU理事会.

・8月9日 「科研費成果公開促進費対応臨時委員会」を開催し, ジャーナルへの参加呼びかけ(JpGU新ジャーナル, EPS後継誌共に)(各学会での春期評議員会での議論依頼)

・8月下旬 IF, H valueなど勉強会(「科研費成果公開促進費対応臨時委員会」通じて, 呼びかける).

注意1: 7月12日, 他学会からJpGUがEPSの申請A or Bに積極的に関与することに強い懸念の表明があった.

第3回 SPARC Japan セミナー2012

「平成25年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）改革」メモ

日時：2012年7月25日（水）13時30分-17時00分

場所：一橋講堂 中会議室1, 2, 地球惑星では、川幡穂高と堀川晴央が出席。

<プログラム>

1. 開会挨拶と概要説明
2. 学術定期刊行物助成制度（科学研究補助金：研究成果公開促進費）改革の方向性
3. 学会ジャーナルのプロモーション活動：報告とこれから
4. 科学基礎論学会における欧文誌刊行の現状と問題点
5. 質疑応答

<開会挨拶と概要説明>

☆今回の制度改革が非常に大きいものであることを、学協会に認識してもらいたいことが述べられた

オープンアクセス化は時代の流れ。但し、科研費を取るためにオープンアクセス化するのは本末転倒と釘を刺された。

※オープンアクセス化のメリットを申請書に記すことが必要と思われる。

<学術定期刊行物助成制度（科学研究補助金：研究成果公開促進費）改革の方向性>

特に新しい情報はない

スケジュールの詳細は未定だが、tentativeなものは以下のとおり

11月 申請書〆切

4月 面接

6月中旬 支給開始

<学会ジャーナルの国際学会でのプロモーション活動：報告とこれから>

- ・プロモーションを継続的に行うことが大事（但し、その効果は数値として評価しにくい）
- ・プロモーションを行ったときに会場でのアンケートを記したスライドが重要と思われる（＝これらが投稿者の知りたい雑誌の特徴であり、投稿する気にさせるかどうかの鍵）

日本のジャーナルの情報

インパクトファクター

投稿の方法

掲載料金

審査期間

投稿資格、会員になるには、論文誌がカバーする分野

・質疑では、科研費を使ってプロモーションを行うことに関して、今回の科研費改革で中心的に関わってきたと思われる研究者と、講演者との間でやり取りがあった。

問題点は「数値で評価しにくいプロモーション活動を科研費に繰り込むことの是非」で、質問者は否定的な印象。

※科研費でプロモーションを盛り込むのは厳しいのかもしれない。

・SPARC Japan なるところで、プロモーション活動を支援してくれるらしい枠組みは確認が必要

<科学基礎論学会における欧文誌刊行の現状と問題点>

- ・これまでの日本発の欧文誌の悩みはどこも変わらない印象 - しょせん、極東の雑誌??
- ・功成り名を遂げた海外の研究者は、論文執筆を依頼すると、承諾してくれることが多いが、海外の研究者に査読を依頼すると嫌がられることが多い。

※果たして、日本人の研究者は応じてくれるのか? 功成り名を遂げても、成果を稼ごうとするのか?

川幡さんが指摘されたメンタリティの問題と関連して興味深い。

<質疑応答>

○論点

- ・単独誌での応募を想定したもの (国際情報発信 A, B, オープンアクセス)
- ・雑誌連携での応募を想定したもの
- ・評価のされた方
定量指標の重要性

○議論

・科研費の申請書の書き方については、細かいことは書かない方向 (※企画競争的か!!)

- ・今回の改革の趣旨は? 底上げを狙っている? 良いところを延ばす?
(各学協会の数値目標の置き方の問題, 数値目標の例は示す (被引用数、投稿数……))

- ・日本の top journal を作るべき、メガジャーナルをつくる?

オープンアクセスが基礎

雑誌の取捨選択をするものではない

但し、A は leading journal の育成を目指しているものではないか

- ・調達は競争入札が原則
- ・国際情報発信が強化されればよい-手段は選ばない: 海外出版社と契約してもかまわない

※日本でオープンアクセスジャーナルを出版できる会社を育成することを申請書に盛り込んだとしても、評価される可能性は相当に低い。

- ・審査員の評価次第

・A や B で Open Access をしてはいけないわけではない: 少額でできる場合はこちらを使えばよい